

神谷小学校区タウンミーティング議事録

期 日 令和6年7月8日(月) 14:55～17:05

場 所 本庁舎第3・4会議室

1 市長挨拶

市長挨拶

2 市側及び行政区側出席者紹介

配布資料のとおり

3 市政情報のご案内

(1) 日常の足の確保に向けた実証実験について(経営企画部政策企画課)

かわはら台行政区)運行主体は一種免許ドライバーとなっているが、これはタクシー会社ととらえてよいか。

経営企画部長)今回の実証実験は、道路運送法78条第2号に基づく「自家用有償旅客運送」である。これは、自治体が主体となり交通空白地を設定したうえで、一種ドライバーを募集し運行するもの。ドライバーの育成や管理については、交通事業者をはじめとする事業者管理をお任せする。また、運行した後についても、ドライバーの評価をアプリ上で行うことも考えている。乗る人も、乗せる人も安全に利用できるように、評価を含めた管理を行っていくように検討していく。

かわはら台行政区)応募者の年齢制限はあるのか。

経営企画部長)今のところ年齢制限はないが、前提として安全な運行ができる方と考えている。

さくら台行政区)車両数は2～3台を検討しているが、これは要望の何%を賄う台数か。

経営企画部長)牛久市では、うしタクを運行しており、一番利用者の多い時間帯というのが9時～12時までである。この時間帯を賄うことができるのではないかと考えている。また、アプリの活用を想定しているため、うしタクと異なり予約時間に制限がなく融通を利かせることができ、効率よく運行が可能である。

さくら台行政区)必要となる人たちは、スマホ(アプリ)を使えない人も多い。電話での予約は可能なのか。

経営企画部長)今回の実証実験の前提として、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある先進的なモデル事業が対象となる。そこから考えると、スマートフォンの活用という形にはなるが、アプリの利用方法の周知を併せて行えるよう検討している。

(2) 茨城県南部の地震の被害想定とその備え(市民部防災課)

かわはら台行政区)備蓄について、テント約500梁とあるが、どこで、一梁何人を想定しているか。

市民部長)校庭で利用し、一梁を家族単位で利用することを想定している。

かわはら台行政区)台湾では、迅速にテント等の対策が行われていた。日本の避難所ではプライバシーがなく、仕切りも簡易的なもので、被災時は精神的にも負担が大きいものと考えられるため、屋内の整備を併せて進めていただきたい。

さくら台行政区)災害時は被災しない市町村との連携が必要と考えるがどうか。

市民部長)民間企業との物資の支援に関する協定を約40件締結しており、その他にも市町村間の防災協定を締結している。ご質問のとおり、災害時の連携は大切であり、今後も増やしていけるよう考えていく。

栄東行政区)耐震の検査は、市の窓口及びその補助について考えているのか。

建設部長)耐震診断については、現在(R6.7.8 現在)受付をしており、昭和55年以前の建築物(専用住宅)については、無料で検査を行う。建築住宅課まで問い合わせをいただきたい。また、補強や、補助については制度を設けていない。

栄東行政区)それぞれの市町村で補助を出しているところもあると聞いた。募集を広報で拝見し2件ということだったが、通常どの程度応募があるのか。

建設部長)昨年度は2件で、一昨年は1件ほどであった。なお、大きな地震等があったあとについては件数が増加する傾向にある。今年は能登半島地震があったこともあり、すでに複数件受け付けている。

栄東行政区)耐震92%という数字の根拠は。

建設部長)茨城県にて統計調査などを基に作成しており、県内でも上位である。

(3)クーリングシェルターの設置について(環境経済部環境政策課)

かわはら台行政区)希望した行政区には、速やかにクーリングシェルターの案内表示(ポスター)の配布をいただきたい。

環境経済部長)今後の手続きは、まず施設管理者と協定を結び、その後早急に対応できるよう善処してまいります。

4 行政区との意見交換

神谷小学校区タウンミーティングでは、全体で3件の意見について担当する部長より回答いたしました。その後、行政区の皆様より、回答に対するご意見・ご質問等をいただいたものです。事前にお預かりした意見に対しての回答は、資料「R6 タウンミーティング意見・回答一覧」内、「意見に対する回答」に記載のとおりです。

1-牛久シャトーの活性化について

かわはら台行政区)シャトーの整備について、どのような計画になっているのか。

市長)シャトーの景観を向上するため、ブドウ園通りから着手した。市で2000万円の予算を整備費として充当したが、園内すべてを綺麗にすることは難しい。今年度は段階的に、植栽の管理・剪定などから行っていかなければいけないと考えているが、これは本来であれば牛久シャトー株式会社が取り組むべき事業であり、市民の皆様には牛久シャトーの運営に対し納得いただくためには、牛久シャトー株式会社が努力している姿を見せる必要がある。コロナ禍が落ち着き、環境が整った今、様子を見ながらも、市議会として特別委員会を立ち上げているので、議員の皆様の意見を把握し対応を進めて参りたい。

かわはら台行政区)園内の清掃などの姿勢、熱意が感じられないところがある。運営についても、創意工夫をもって市民の声を活かしていただきたい。

神谷行政区)シャトー花の会として、花壇の手入れを行っており、市から補助を受け、花壇の整備を行っている。牛久シャトーは、第3セクター(の運営)であり、市は関係ないのか。

3~4年前と比べて、管理費を充当するなど前向きになったのだと感じている。シャトーは市民の財産でもあるため、将来的には市で買い取ることも視野に入れて市民の合意を得るべきではないか。

市長)第3セクターの設立時に経営計画が示されたが、計画を見ると数字的に難しいものである。オエノンと牛久シャトーとで交わしている賃貸借契約についても、買取りを前提とした見直しなど考えていく必要もあるものとする。

女化行政区)私は市で買い取ることに反対。牛久市が買い取った後、だれが管理するのかなどの疑問点も多い。また、運営のための予算の確保や、維持管理の人員の確保を考えると、それもまた疑問が残る。シャトーを残していかなければならないという考えと、残していく必要があるのかというのはまた別の話であり、残り続けていくのかを含めてもう少し企業努力をしていただきたい。そのためにも、牛久シャトー株式会社に事業計画を出して広く市民に広報していただき、努力する姿を見せてもらいたいと思う。

市長)今、一番市として牛久シャトー株式会社に望むのは、数字で成果を表してもらうこと。経営方向については、民間企業であるため指揮指導できるものではないが、市としては可能な限りプラスになるような働きかけをしていきたい。

2-神谷小体育館外のトイレ改修(和式を洋式に)

かわはら台行政区)環境美化活動の際などにトイレを使用しようとすると不便であり、簡易であっても設置頂けると助かります。

3-登下校の見守りについて

栄東行政区)市内見守り活動には、市が行う防犯パトロールがあるが、パトロールの実情は同じ道を巡回しているだけのように感じる。例えば、子供の登下校に合わせてルートを巡回いただけるといいなと思う。

かわはら台行政区)案として、地域住民の協力希望者に、登下校時車で見守り活動を行っていただき、車両に「見守り中」の表示などをするのはどうか。提供いただけるものなのか。

市民部長)防犯パトロールについては、いただいたご提案を参考に教育委員会と協議していく。

教育部長)車による見守りについて、ひとつの方法となると思う。見守りに使用するベストの配布などは、すでに地域安全課にて行っているため、相談しながら検討してまいりたい。

栄東行政区)小学生が登校する中、中学生が自転車で列になり登校しているため、車両の妨げになっている。

小学生の登下校の見守り活動も必要であるが、中学生の登校時は歩道もないため危険であり、何かしらの対策ができないかと思う。

かわはら台行政区)警察と協力し、抜き打ちでスピード違反の取り締まりや計測器の設置など年に数回でも行われると、啓発になるのではないかと考えるがいかがか。

市長)神谷小学校前の通りにて、「移動式オービス」を活用し、実際に取り締まりを行い、検挙されたという報告を受けており、不定期で行うことは抑制にもなるだろうと考える。

警察署には取り締まりに関する要望を継続して行ってまいりたい。

栄東行政区)行方不明者の防災無線の放送と、その後の発見について情報を民生委員に共有いただきたい。

個人情報の問題がある場合には区長を通じての共有も検討いただきたい。

市民部長)行方不明情報は、まず家族から警察へ届け出がされ、その後警察から市へ放送の依頼が来る。発見後の放送については改めて警察と相談し改めてご報告させていただく。

5 その他

午後5時05分閉会